

菊川市行財政改革

第2次集中改革プラン

平成22年度取組状況中間報告

今後の取り組み



平成22年10月

菊川市総務企画部総務課

【目 次】

はじめに	1
1. 取り組み項目一覧	2
2. 計画項目別取組状況	3

はじめに

菊川市における行財政改革の取り組みについては、菊川市第2次行財政改革大綱及び大綱を実現するための第2次集中改革プランに基づき平成22年4月から取り組んでいます。

本報告は、平成22年4月から8月までに第2次集中改革プランにおける重点項目ごとに、市として取組んだ内容等を記載しました。

また、本年度後期に実施する内容について、今後の取組内容を併せて記載しました。

今後も、「市民満足度の高い市政運営」という目標達成のため、行財政改革に取り組んで参ります。

1. 第2次集中改革プラン(前期計画H22～H24) 取り組み項目一覧

目標	基本方針	改革の方策	計画項目(集中改革プラン項目)	具体的な取り組み(実施メニュー)	ページ			
市民満足度の高い市政運営	A 市民に信頼される行政の実現	市民と行政との協働による活動推進	1	コミュニティ協議会の活性化	1	コミュニティ協議会の自主的な活動の推進	3	
			2	市民活動団体の育成	2	1%地域づくり活動交付金事業の推進	3	
		3	開庁時間延長の実施	3	市民活動団体の育成	4		
		4		更なる効果的な開庁時間の検討				
		5	図書館の開館時間の延長					
		4	各種業務の電子化	6	公共施設予約システムの導入検討	4		
		B 簡素で効率的な行政の実現	新公共経営の推進	5	行政評価の実施	7	業務棚卸表を活用した行政評価の実施	5
				6	業務改善の推進	8	業務改善の実施及び業務改善提案の実施	5
				7	施設の運営形態の見直し(民間活力導入なども含む)	9	体育施設、都市公園等への指定管理者制度導入	6～7
						10	図書館の運営形態の検討	
						11	黒田代官屋敷資料館・歴史街道館の運営形態検討	
						12	コミュニティセンターの運営形態の検討	
						13	火剣山キャンプ場の運営形態の検討	
						14	放課後児童クラブの運営形態の検討	
	8			各種業務への民間活力導入検討	15	各種業務への民間委託導入検討	8	
	組織力の向上			9	人材育成基本方針の改訂	16	人材育成基本方針の改訂	8
				10	人事制度の推進	17	人材確保の推進	9
						18	ジョブ・ローテーション制度の検討	
						19	人事評価の実施	
		20	人事評価結果の活用					
		11	研修制度の推進	21	研修計画の見直し	9		
		12	活力ある職場づくりの推進	22	組織機構改革の実施	10		
				23	職員数の管理			
				24	職場環境の向上			
				25	健全化判断比率の適正化		11	
	13	財政の健全化	26	基礎的財政収支の黒字化				
			27	公会計改革の推進				
			14	市税等の収納率の向上	28	市税の収納率の向上	12～15	
	29	国保税の収納率の向上						
	30	保育料等の収納率の向上						
	31	給食費の収納率の向上						
	32	上下水道料の収納率の向上						
	33	介護保険料の収納率の向上						
	34	病院の未収金対策の実施						
	35	市営住宅使用料の収納率の向上						
	15	歳入の確保	36	企業誘致の推進	16			
			37	未利用地の積極的な売却				

2. 計画別取組状況

基本方針A：市民に信頼される行政の実現

改革の方策：市民と行政との協働による活動推進

番号	計画項目／実施メニュー	実施スケジュール			担当課
		22	23	24	
1	コミュニティ協議会の活性化	22	23	24	担当課
(1)	コミュニティ協議会の自主的な活動の推進	△ 方針決定	◎ 実施	⇒	地域支援課
中間報告	各地区において、年度当初の協議会の役員交代時期に合わせ、コミュニティ協議会についての出前行政講座を行った。また、職員が各地区コミュニティ協議会の定例会に参加し、地域の課題などの掘り起こしにつなげるため様々な情報の提供を行っている。				
今後の取組	引き続き、職員が各地区の定例会に参加し、行政からの情報提供・各地区の事例収集に努めるとともに、情報の提供のあり方を検討する。 また、新たな取組みとして、連合自治会役員とコミュニティ協議会の情報交換の場を設け、相互の理解を深める。				

番号	計画項目／実施メニュー	実施スケジュール			担当課
		22	23	24	
2	市民活動団体の育成	22	23	24	担当課
(1)	1%地域づくり活動交付金事業の推進【申請団体数を増やす】	⇒ 55団体	⇒ 60団体	⇒ 65団体	地域支援課
(2)	市民活動団体の育成【平成24年度までにNPO法人を新たに3団体設立する】	⇒	⇒	⇒	地域支援課
中間報告	<p><u>(1) 1%地域づくり活動交付金事業の推進</u> 平成22年2月と4月に46団体からの申請を受け付け、44団体（コミュニティ協議会11団体、地域づくり団体33団体）へ交付決定をした。現在は、各地区において地域独自の活発な活動が行われている。 また、交付金事業の審査会において、前年度の活動報告を行うとともに、課題を整理しながら今年度の事業活動について協議した。</p> <p><u>(2) 市民活動団体の育成</u> 本年度7月に新たにNPO法人が1団体設立された。また、市民活動の基礎力アップなど活動支援のため、NPO法人やボランティア団体を対象とした市民活動推進講座（「活動を10倍楽しむための、コミュニケーション上達講座」）を開催した。講座では、講師を招き、NPO、ボランティア、協働について講義を開催するとともに、ワークショップにてコミュニケーションの図り方などについての意識を高めた。</p>				
今後の取組	<p><u>(1) 1%地域づくり活動交付金事業の推進</u> 菊川市1%地域づくり活動交付金については、これまでの実績を踏まえ、対象費目や審査基準などの見直しなど、次年度以降の運用方法について検討する。</p> <p><u>(2) 市民活動団体の育成</u> 講座参加者に対して実施した講座の開設時期や内容等についてのアンケートを分析し、次年度事業の検討を行う。</p>				

基本方針A：市民に信頼される行政の実現

改革の方策：市民サービスの向上

番号	計画項目／実施メニュー	実施スケジュール			担当課
		22	23	24	
3	開庁時間延長の実施	22	23	24	担当課
(1)	更なる効果的な開庁時間の検討 (日曜開庁、水曜時間延長)	△ 方針決定	◎ 実施	⇒	総務課
(2)	図書館の開館時間の延長	△ 試行	△ 方針決定	◎ 実施	社会教育課 (図書館)
中間 報告	<p>(1) <u>時間外窓口業務（日曜開庁及び水曜時間延長）</u> これまでの利用状況や近隣市の取組状況を調査するとともに、課題を整理している。特に水曜時間延長については、全庁的に開庁しているが、利用者数が少ない部署があり、現状の手法を見直す必要がある。</p> <p>(2) <u>図書館の開館時間の延長</u> 市民サービス向上の観点から、全ての土日の開館や館内を整理するための休館日の廃止を試行により実施している。また、7・8月については、開館時間の朝・夕30分間延長する試行を実施した。</p>				
今後の 取組	<p>(1) <u>時間外窓口業務（日曜開庁及び水曜時間延長）</u> 関係課による庁舎内検討会の開催などにより、課題の整理を行うなど具体的な検討を進め、今後の方針を決定する。</p> <p>(2) <u>図書館の開館時間の延長</u> 7・8月に実施した利用者アンケートを分析するとともに、前期試行の検証を行い、次年度に向けた具体的な検討を行う。</p>				

番号	計画項目／実施メニュー	実施スケジュール			担当課
		22	23	24	
4	各種業務の電子化	22	23	24	担当課
(1)	公共施設予約システムの導入検討	△ 方針決定	◎ 実施	⇒	企画政策課
中間 報告	<p>公共施設予約システムの導入検討については、公共施設を管理する所管課による検討会を開催し、施設の貸し出しにおける現状の課題の洗い出しを行うとともに、先進地の視察などを実施している。</p>				
今後の 取組	<p>引き続き、検討会を開催するとともに、システムのデモンストレーションの実施や導入費用、維持管理経費の算出など具体的な検討を行い、導入の可能性について方針を決定する。</p>				

基本方針B：簡素で効率的な行政の実現

改革の方策：新公共経営の推進

番号	計画項目／実施メニュー	実施スケジュール			担当課
		22	23	24	
5	行政評価の実施	22	23	24	担当課
(1)	業務棚卸表を活用した行政評価の実施	⇒	⇒	⇒	総務課
中間報告	業務棚卸表を活用した行政評価については、業務体系図や業務棚卸表（個表）の作成を3月から各課で作成を進め、7月にホームページで公表した。当該年度に取り組む業務を見直しながら作成し、業務の継続的な改革・改善に取り組んでいる。				
今後の取組	前年度の取り組みに対する成果や課題を分析し、次年度の取り組みや予算要望へ反映させるため、総合計画との整合を図りつつ、業務棚卸表（総括表）を作成するとともに、ホームページにて公表をする。				

番号	計画項目／実施メニュー	実施スケジュール			担当課
		22	23	24	
6	業務改善の推進	22	23	24	担当課
(1)	業務改善の実施及び業務改善提案の実施【改善報告件数】	⇒ 80件	⇒ 100件	⇒ 120件	総務課
中間報告	先進地事例の調査・研究を実施するとともに、既存の実施手法を見直し、職員が業務改善の実践報告をしやすい制度について検討している。				
今後の取組	引き続き、新たな手法の検討を進めるとともに、業務改善運動を実施する。また、審査や表彰などを行い、職員の改革・改善に対する意識を向上させる。				

番号	計画項目／実施メニュー	実施スケジュール			担当課
		22	23	24	
7	施設の運営形態の見直し (民間活力の導入含む) ①				
(1)	体育施設、都市公園等への指定管理者制度導入	△ 導入準備	◎ 制度導入	⇒	社会教育課 都市計画課
(2)	図書館の運営形態の検討	△ 検討	△ 方針決定	◎ 実施	社会教育課 (図書館)
(3)	黒田代官屋敷資料館・歴史街道館の運営形態検討	△ 検討	△ 方針決定	◎ 実施	社会教育課
(4)	コミュニティセンターの運営形態の検討	△ 検討	△ 検討	△ 方針決定	地域支援課
(5)	火剣山キャンプ場の運営形態の検討	△ 検討	△ 検討	△ 方針決定	商工観光課
(6)	放課後児童クラブの運営形態の検討	△ 検討	△ 方針決定	◎ 実施	こどもみらい課
中間 報告	<p><u>(1) 体育施設、都市公園等の指定管理者制度導入</u> 指定管理者制度導入を目指している市立体育館3館について、市のスポーツ振興の中心的な役割を担う体育協会との具体的な協議を進めている。また、都市公園等の制度導入についても、市内46箇所の公園の管理運営方針の素案を作成している。</p> <p><u>(2) 図書館の運営形態の検討</u> 市民サービス向上の観点から、試行による開館時間の延長を実施している。また、管理運営の主体について、先進地事例など調査している。</p> <p><u>(3) 歴史街道館の運営形態検討</u> 現状を分析するとともに、社会教育委員へのアンケートを実施し、今後の運営方針の素案を作成している。</p>				
今後の 取組	<p><u>(1) 体育施設、都市公園等の指定管理者制度導入</u> 体育施設については、引き続き、体育協会との協議を進めるとともに、今後の貸し出しの方法などの具体的な課題について整理する。都市公園等についても、担い手の検討など更に検討を進める。</p> <p><u>(2) 図書館の運営形態の検討</u> 引き続き、試行による開館時間の延長を実施するとともに、効果的な管理運営の主体について図書館協議会に諮りながら検討する。</p> <p><u>(3) 歴史街道館の運営形態検討</u> 現状の管理運営状況やアンケート結果を分析するとともに、事務局としての素案を作成し、今後の方針を決定する。</p>				

番号	計画項目／実施メニュー	実施スケジュール			担当課
		22	23	24	
7	施設の運営形態の見直し (民間活力の導入含む) ②				
(1)	体育施設、都市公園等への指定管理者制度導入	△ 導入準備	◎ 制度導入	⇒	社会教育課 都市計画課
(2)	図書館の運営形態の検討	△ 検討	△ 方針決定	◎ 実施	社会教育課 (図書館)
(3)	黒田代官屋敷資料館・歴史街道館の運営形態検討	△ 検討	△ 方針決定	◎ 実施	社会教育課
(4)	コミュニティセンターの運営形態の検討	△ 検討	△ 検討	△ 方針決定	地域支援課
(5)	火剣山キャンプ場の運営形態の検討	△ 検討	△ 検討	△ 方針決定	商工観光課
(6)	放課後児童クラブの運営形態の検討	△ 検討	△ 方針決定	◎ 実施	こどもみらい課
中間 報告	<p>(4) コミュニティセンターの運営形態の検討 県内の先進事例を収集し、管理運営の主体やその手法についての調査を実施した。</p> <p>(5) 火剣山キャンプ場の運営形態の検討 今後の運営形態の方針を検討するため、近隣キャンプ場の運営状況を調査するとともに、アンケート調査の準備を進めた。</p> <p>(6) 放課後児童クラブの運営形態の検討 新たな取り組みとして、祝日についても開所し、子育て体制の充実を図っている。また、運営形態の検討については、他市町の運営手法の現状を調査している。</p>				
今後の 取組	<p>(4) コミュニティセンターの運営形態の検討 他市町の事例調査を続行し、直営との比較・施設管理の手法・経費面など民間委託の可能性を研究する。</p> <p>(5) 火剣山キャンプ場の運営形態の検討 近隣キャンプ場を対象にアンケート調査を実施する。また、利用者アンケートを実施し、利用者の意見要望を分析し、今後の運営形態の方針策定に活用する。</p> <p>(6) 放課後児童クラブの運営形態の検討 引き続き、他市町の状況を調査するとともに、費用や施設管理の観点から民間委託の可能性について調査を行う。</p>				

番号	計画項目／実施メニュー	実施スケジュール			担当課
		22	23	24	
8	各種業務への民間活力導入検討	22	23	24	担当課
(1)	各種業務への民間委託導入検討	◎ 調査実施	⇒	⇒	総務課
中間 報告	設置条例のある127箇所の公の施設を対象に、存廃を含めた検討や指定管理者制度の導入の可能性について調査し、民間委託推進計画（施設編）の素案を作成した。				
今後の 取組	引き続き、民間委託推進計画の策定を進めるとともに、施設の管理運営以外の事務についても、対象となる事務の洗い出しを行う。				

基本方針B：簡素で効率的な行政の実現

改革の方策：組織力の向上

番号	計画項目／実施メニュー	実施スケジュール			担当課
		22	23	24	
9	人材育成基本方針の改訂	22	23	24	担当課
(1)	人材育成基本方針の改訂	◎ 方針改訂	⇒	⇒	総務課
中間 報告	平成22年3月に人材育成基本方針の改訂版を策定し、全職員に周知するとともに、方針に基づき実施している。				
今後の 取組	人材育成基本方針に基づき実施する。 ※第2次集中改革プランと人材育成基本方針はリンクしています。具体的な報告については、プラン計画項目10、11、12をご覧ください。				

番号	計画項目／実施メニュー	実施スケジュール			担当課
		22	23	24	
10	人事制度の推進	22	23	24	担当課
(1)	人材確保の推進	△ 準備	◎ 実施	⇒	総務課
(2)	ジョブ・ローテーション制度の検討	△ 検討	△ 検討	◎ 実施	総務課
(3)	人事評価の実施	△ 試行	◎ 本施行	⇒	総務課
(4)	人事評価結果の活用	△ 検討	△ 方針決定	◎ 実施	総務課
中間 報告	<p><u>(1) 人材確保の推進</u> 新たな取り組みとして、職員の新規採用の手法を見直し、これまでの一般事務の募集に加え、専門性の高い業務に対応するため、土木・建築など専門職種の募集を行い、採用試験を行っている。</p> <p><u>(2) ジョブ・ローテーション制度</u> これまでの人事異動・配置転換の実績における課題の整理を行っている。</p> <p><u>(3) 人事評価の実施、(4) 人事評価結果の活用</u> 係長級以上全員を対象とした前期試行を行い、目標管理基礎研修、能力・態度評価研修、評価者への支援ヒアリング等を実施し、職員の評価に対する認識を高めるとともに、職務に対する意識の向上を図っている。</p>				
今後の 取組	<p><u>(1) 人材確保の推進</u> 引き続き、採用試験（2次試験）を行うとともに、採用予定者に対する事前研修を行う。</p> <p><u>(2) ジョブローテーション制度</u> 人事異動・配置転換における課題を整理するとともに、若年層、中間層の異動サイクルについて、方針を決定する。</p> <p><u>(3) 人事評価の実施、(4) 人事評価結果の活用</u> 前期試行を踏まえて、人事評価マニュアル、評価様式等の書式・運用の精度を高め、全職員を対象とした後期試行に取り組む。また、試行期間の結果を踏まえ、次年度の運用に向けた準備を行うとともに、人事評価結果の活用方法について検討する。</p>				

番号	計画項目／実施メニュー	実施スケジュール			担当課
		22	23	24	
11	研修制度の推進	22	23	24	担当課
(1)	研修計画の見直し	△ 方針決定	◎ 計画策定	⇒	総務課
中間 報告	<p>本年度の研修計画を策定し、その計画に基づいて実施している。本年度については、人事評価の試行中であるため、目標管理研修等に重点を置き、職員の職務に対する意識向上を図っている。</p>				
今後の 取組	<p>引き続き、本年度の計画に基づき研修を実施する。また、年齢、経験年数、職階に応じた中長期的な研修計画を策定する。</p>				

番号	計画項目／実施メニュー	実施スケジュール			担当課
		22	23	24	
12	活力ある職場づくりの推進	22	23	24	担当課
(1)	組織機構改革の実施	△ 検討	◎ 実施	⇒	総務課
(2)	職員数の管理	⇒	⇒	⇒	総務課
(3)	職場環境の向上	⇒	⇒	⇒	総務課
中間 報告	<p><u>(1) 組織機構改革の実施</u> 近隣市の状況の調査を実施するとともに、各職員からの提案を集約した組織機構報告調書により、現状の課題の分析を行い、次年度の組織体制（案）を策定し、政策会議において報告した。</p> <p><u>(2) 職員数の管理</u> 現行の定員適正化計画における計画値と実績値の乖離を精査するとともに、次期計画の策定準備を進めている。</p> <p><u>(3) 職場環境の向上</u> メンタルヘルス対策事業として、外部機関に委託し、委託先のカウンセリングルーム（相談室）へ相談できる機会を設けた。</p>				
今後の 取組	<p><u>(1) 組織機構改革の実施</u> 次年度当初予算編成までに組織体制を確定するとともに、ホームページや広報紙等により市民へ周知を図る。</p> <p><u>(2) 職員数の管理</u> 引き続き策定準備を進め、第2次定員適正化計画を策定する。</p> <p><u>(3) 職場環境の向上</u> 衛生委員会を開催し、メンタルヘルスをはじめ、職場環境の向上を図るための支援を行う。</p>				

基本方針B：簡素で効率的な行政の実現

改革の方策：安定した財政基盤の構築

番号	計画項目／実施メニュー	実施スケジュール			担当課
		22	23	24	
13	財政の健全化	22	23	24	担当課
(1)	健全化判断比率の適正化 ①実質赤字比率の健全化【黒字化】 ②連結実質赤字比率の健全化【黒字化】 ③実質公債費比率の健全化【H25年度決算 18.0%未満】 ④将来負担比率の健全化【H24年度決算 141.0%未満】	⇒	⇒	⇒	財政課
(2)	基礎的財政収支の黒字化	⇒ 黒字化	⇒ 黒字化	⇒ 黒字化	財政課
(3)	公会計改革の推進【資産等精査完了】	△	△	◎ 精査完了	財政課
中間 報告	<p>(1) 健全化判断比率の適正化 指標の1つである実質公債費比率については、平成19年度～21年度の3カ年平均が19.3%となり、昨年度と比較して、0.6ポイントの減となった。 また、将来負担比率は、137.9%となり、目標値である141.0%を達成している。なお、更なる健全化を目指し、公債費負担適正化計画を見直している。</p> <p>(2) 基礎的財政収支の黒字化 平成21年度決算においては赤字となったが、9月補正現在においては、決算余剰金の確定などにより、財政調整基金及び減債基金の取崩しを止めたため黒字となっている。</p> <p>(3) 公会計改革の推進 平成20年度決算に基づく財務4表について、公表に向けた具体的な作業を進めているが、売却可能資産の計上方法について改めて精査している。</p>				
今後の 取組	<p>公債費負担適正化計画に基づき、繰上償還の実施や債務負担行為の縮減をすることで、実質公債費比率が平成23年度決算で18%を下回るように努める。また、市債を返済元金以上に借り入れないこと、財政調整基金などの取崩しを抑制するなど健全な財政運営に努める。</p> <p>また、公会計改革の推進については、売却可能資産の計上方法について再度精査するとともに、平成20年度決算分を公表する。平成21年度分についても、その精査した内容に基づき公表する。</p>				

番号	計画項目／実施メニュー	実施スケジュール			担当課
		22	23	24	
14	市税等の収納率の向上①				
(1)	市税の収納率の向上 【上段：現年分・下段：滞繰分】	⇒ 97.8% 16.5%	⇒ 97.9% 16.75%	⇒ 98.0% 17.0%	税務課 徴収対策室
(2)	国保税の収納率の向上	⇒ 93.3%	⇒ 93.6%	⇒ 94.0%	市民課 税務課
(3)	保育料等の収納率の向上 【上段：現年分・下段：滞繰分】	⇒ 98.5% 11.0%	⇒ 98.7% 12.0%	⇒ 99.0% 14.0%	こどもみらい課
(4)	給食費の収納率の向上	⇒ 99.85%	⇒ 99.88%	⇒ 99.91%	教育総務課
(5)	上下水道の収納率の向上	⇒ 97%以上	⇒ 97%以上	⇒ 97%以上	水道課 下水道課
(6)	介護保険料の収納率の向上 【上段：現年分・下段：滞繰分】	⇒ 87.8% 16.0%	⇒ 88.0% 16.1%	⇒ 88.2% 16.2%	健康長寿課
(7)	病院の未収金対策の実施 【過年度窓口未収金比率0.75%以内かつ 前年度窓口未収金比率0.23%以内】	⇒	⇒	⇒	菊川市立 総合病院
(8)	市営住宅使用料の収納率の向上 【上段：現年分・下段：滞繰分】	⇒ 98.5% 18.0%	⇒ 98.7% 18.0%	⇒ 98.9% 18.0%	財政課
中間 報告	<p><u>(1) 市税の収納率の向上</u> 年度当初に平成21年度滞納者（日本人）に対し、合同（税務課、徴収対策室、市民課）で、集中電話催告を実施した。また、7月に平成21、22年度分滞納者への催告書を一齐発送するとともに、反応のない滞納者に合同で臨宅滞納整理を実施した。なお、平成21年度以前の過年度滞納者については、催告書発送、差押えによる滞納処分、分割納付者に対する納税監視を随時実施している。</p> <p><u>(2) 国保税の収納率の向上</u> 上記の取り組み以外に、短期被保険者証の期限切れによる催告状を発送し、来庁要請をするとともに、納税相談を実施し納付を促した。また、10月の被保険者証更新に向けた滞納者リストを作成し、収納状況等の調査を実施した。</p>				
今後の 取組	<p><u>(1) 市税の収納率の向上</u> 引き続き、未納者に対する滞納処分を実施するとともに、平成22年度分の新規滞納者に対する催告書の一齐発送及び全職員による一齐滞納整理を実施する。また、家宅搜索を実施し、動産のインターネット公売を行う。</p> <p><u>(2) 国保税の収納率の向上</u> 上記の取り組み以外に、10月の被保険者証の更新に伴い、過年度未納者に対し催告状を発送し、来庁要請をするとともに納税相談を実施し納付を促す。</p>				

番号	計画項目／実施メニュー	実施スケジュール			担当課
		22	23	24	
14	市税等の収納率の向上②				
(1)	市税の収納率の向上 【上段：現年分・下段：滞繰分】	⇒ 97.8% 16.5%	⇒ 97.9% 16.75%	⇒ 98.0% 17.0%	税務課 徴収対策室
(2)	国保税の収納率の向上	⇒ 93.3%	⇒ 93.6%	⇒ 94.0%	市民課 税務課
(3)	保育料等の収納率の向上 【上段：現年分・下段：滞繰分】	⇒ 98.5% 11.0%	⇒ 98.7% 12.0%	⇒ 99.0% 14.0%	こどもみらい課
(4)	給食費の収納率の向上	⇒ 99.85%	⇒ 99.88%	⇒ 99.91%	教育総務課
(5)	上下水道の収納率の向上	⇒ 97%以上	⇒ 97%以上	⇒ 97%以上	水道課 下水道課
(6)	介護保険料の収納率の向上 【上段：現年分・下段：滞繰分】	⇒ 87.8% 16.0%	⇒ 88.0% 16.1%	⇒ 88.2% 16.2%	健康長寿課
(7)	病院の未収金対策の実施 【過年度窓口未収金比率0.75%以内かつ 前年度窓口未収金比率0.23%以内】	⇒	⇒	⇒	菊川市立 総合病院
(8)	市営住宅使用料の収納率の向上 【上段：現年分・下段：滞繰分】	⇒ 98.5% 18.0%	⇒ 98.7% 18.0%	⇒ 98.9% 18.0%	財政課
中間 報告	<p>(3) 保育料の収納率の向上 滞納者に対し、通常の電話催告や接見による催告を行うとともに、新たな取り組みとして、納付を誓約させるため、7月～8月にかけて市内保育園在園者に対する滞納相談を26世帯に対し実施した。（完納8世帯、納付誓約及び分納誓約16世帯）</p> <p>(4) 給食費の収納率の向上 年度当初に各小中学校と今後の取り組みについて協議するとともに、連携を図りつつ、督促状の送付や戸別訪問を実施し、未納対策に取り組んでいる。</p>				
今後の 取組	<p>(3) 保育料の収納率の向上 引き続き、市外保育園在園者に滞納相談を実施するとともに、卒園児童を対象とした納付相談や督促を行う。また、次年度入園申込書類に保育料納付誓約書を追加するなど新たな滞納者を増やさない取り組みを実施する。</p> <p>(4) 給食費の収納率の向上 引き続き、各小中学校との連携を図り、督促通知の発送や滞納者宅への個別訪問など給食費完納に向けた取り組みを実施する。</p>				

番号	計画項目／実施メニュー	実施スケジュール			担当課
		22	23	24	
14	市税等の収納率の向上③				
(1)	市税の収納率の向上 【上段：現年分・下段：滞繰分】	⇒ 97.8% 16.5%	⇒ 97.9% 16.75%	⇒ 98.0% 17.0%	税務課 徴収対策室
(2)	国保税の収納率の向上	⇒ 93.3%	⇒ 93.6%	⇒ 94.0%	市民課 税務課
(3)	保育料等の収納率の向上 【上段：現年分・下段：滞繰分】	⇒ 98.5% 11.0%	⇒ 98.7% 12.0%	⇒ 99.0% 14.0%	こどもみらい課
(4)	給食費の収納率の向上	⇒ 99.85%	⇒ 99.88%	⇒ 99.91%	教育総務課
(5)	上下水道の収納率の向上	⇒ 97%以上	⇒ 97%以上	⇒ 97%以上	水道課 下水道課
(6)	介護保険料の収納率の向上 【上段：現年分・下段：滞繰分】	⇒ 87.8% 16.0%	⇒ 88.0% 16.1%	⇒ 88.2% 16.2%	健康長寿課
(7)	病院の未収金対策の実施 【過年度窓口未収金比率0.75%以内かつ 前年度窓口未収金比率0.23%以内】	⇒	⇒	⇒	菊川市立 総合病院
(8)	市営住宅使用料の収納率の向上 【上段：現年分・下段：滞繰分】	⇒ 98.5% 18.0%	⇒ 98.7% 18.0%	⇒ 98.9% 18.0%	財政課
中間 報告	<p>(5) <u>上下水道の収納率の向上</u> 滞納者への対応として、納付書発送後1ヶ月ごとに督促状、催告状、滞納フォロー（電話、訪問等）を行っている。新たな取り組みとして、悪質滞納者（3期以上の滞納者、約束不履行者）に対して、給水停止措置を行っている。（給水停止措置実績 6月～8月 28件）</p> <p>(6) <u>介護保険料の収納率の向上</u> 現年分については、通知を発送する際に、介護保険料算定に係る説明通知や滞納した場合の給付制限に関する説明資料を同封し、納付意識の向上を図った。また、普通徴収の対象者には、口座振替依頼書を同封した。 滞納繰越分については、時効（納期限から2年）の成立する前に催告書を送付するとともに、臨宅徴収を行っている。</p>				
今後の 取組	<p>(5) <u>上下水道の収納率の向上</u> 市と委託業者との定例連絡会を開催し、相互の連携を更に図りつつ、引き続き滞納者への対策を実施する。</p> <p>(6) <u>介護保険料の収納率の向上</u> 引き続き、滞納対策を実施するとともに、外国語版パンフレットを作成し、外国人への介護保険事業の趣旨の普及に努め、周知を図る。</p>				

番号	計画項目／実施メニュー	実施スケジュール			担当課
		22	23	24	
14	市税等の収納率の向上④				
(1)	市税の収納率の向上 【上段：現年分・下段：滞繰分】	⇒ 97.8% 16.5%	⇒ 97.9% 16.75%	⇒ 98.0% 17.0%	税務課 徴収対策室
(2)	国保税の収納率の向上	⇒ 93.3%	⇒ 93.6%	⇒ 94.0%	市民課 税務課
(3)	保育料等の収納率の向上 【上段：現年分・下段：滞繰分】	⇒ 98.5% 11.0%	⇒ 98.7% 12.0%	⇒ 99.0% 14.0%	こどもみらい課
(4)	給食費の収納率の向上	⇒ 99.85%	⇒ 99.88%	⇒ 99.91%	教育総務課
(5)	上下水道の収納率の向上	⇒ 97%以上	⇒ 97%以上	⇒ 97%以上	水道課 下水道課
(6)	介護保険料の収納率の向上 【上段：現年分・下段：滞繰分】	⇒ 87.8% 16.0%	⇒ 88.0% 16.1%	⇒ 88.2% 16.2%	健康長寿課
(7)	病院の未収金対策の実施 【過年度窓口未収金比率0.75%以内かつ 前年度窓口未収金比率0.23%以内】	⇒	⇒	⇒	菊川市立 総合病院
(8)	市営住宅使用料の収納率の向上 【上段：現年分・下段：滞繰分】	⇒ 98.5% 18.0%	⇒ 98.7% 18.0%	⇒ 98.9% 18.0%	財政課
中間 報告	<p><u>(7) 病院の未収金対策の実施</u> 入院担当者及び外来担当者から未収金の現状と未収金回収の運用における報告に基づき、未収金抑制への協議を行った。 また、会計担当者による収納対応にとどまらず、事務・看護師・精神保健福祉士等を交えた初動活動と情報発信による院内連携による対応を行った。</p> <p><u>(8) 市営住宅使用料の収納率の向上</u> 滞納者に対して、文書による督促や電話による督促を行っている。</p>				
今後の 取組	<p><u>(7) 病院の未収金対策の実施</u> 前年度分未収金データ管理に基づき、患者個別の未収金内訳を分析するとともに、今年度の未収金回収（予防）策を策定する。</p> <p><u>(8) 市営住宅使用料の収納率の向上</u> 引き続き、滞納者に対して、文書による督促や電話による督促を行うとともに、臨宅による督促も行う。</p>				

番号	計画項目／実施メニュー	実施スケジュール			担当課
		22	23	24	
15	歳入の確保				
(1)	企業誘致の推進 【平成24年度までに3社以上誘致】	⇒	⇒	⇒	商工観光課
(2)	未利用地の積極的な売却 【売却候補地処分完了】	⇒	⇒	⇒	財政課
中間 報告	<p>(1) <u>企業誘致の推進</u> 遊休土地の情報など各方面へ積極的に情報を提供している。また、進出内定企業への支援を行うとともに、既存企業を訪問するなどの情報収集をしている。なお、工業団地の造成については、半済南工業専用地域の造成に伴う県管理の小出川流域調査を実施している。</p> <p>(2) <u>未利用地の積極的な売却</u> 本年度については、新たに1件売却した。また、売却を推進するための新たな取り組みとして、普通財産売払いに関する事務処理要項の制定および一般競争入札による市有地売払いにかかる手順、入札心得などの検討を進めている。</p>				
今後の 取組	<p>(1) <u>企業誘致の推進</u> 引き続き、遊休土地情報を提供するとともに、既存企業へ訪問し、積極的な情報収集を推進する。また、工業団地の造成についても推進する。</p> <p>(2) <u>未利用地の積極的な売却</u> 要項などを制定する。また、公有地有効利用検討会を開催し、売却予定地について検討するとともに、公告、入札など具体的な作業を進める。</p>				

菊川市行財政改革
第2次集中改革プラン
前期計画（平成22年度～平成24年度）

平成22年度取組状況中間報告
今後の取り組み

平成22年10月
菊川市 総務企画部 総務課